# 特別養護老人ホーム 神明園

## 入居契約書

1. 基本約定書

2. 重要事項説明書

## 特別養護老人ホーム 神明園 1. 基本約定書

\_\_\_\_\_(以下、入居者)と、特別養護老人ホーム 神明園(以下、園)は、園が入居者に対して行なう介護老人福祉施設サービスに関する基本約定書を次のとおり合意します。

#### ○ 第一条(契約の目的)

園は入居者に対し介護保険法令の趣旨に従って介護老人福祉サービスを提供し、入居者は園に対しそのサービスに対する料金を支払います。

#### ○ 第二条(契約期間)

この契約の契約期間は、入居者と園が入居契約書に調印した日から、退居する日までとします。

## ○ 第三条(施設サービス計画)

園は、入居者が園で生活するにあたり、入居者の意向を踏まえた上で、生活上問題となる課題などに基づいた施設サービス計画を作成し、入居者及び代理人へ説明し同意を得た上でサービスを提供します。同意が得られない場合、サービス提供をお断りする場合があります。

## ○ 第四条(サービスの内容等)

- 1. 園は施設サービス計画に沿って、入居者に対し介護サービス、その他介護保険法令の定める必要な援助を提供します。
- 2. 入居者が利用できるサービスは、『重要事項説明書』のとおり

です。園は『重要事項説明書』に定めた内容について、入居者及び代理人に説明します。

3. 園は、入居者の生命または身体を保護するための緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他の方法により入居者の身体拘束及び行動制限は行ないません。

#### ○ 第五条(要介護認定の申請に関わる援助)

園は、行政機関への要介護認定の申請を入居者に代わって行ないます。

#### ○ 第六条(サービス提供の記録)

- 1. 園は、サービスの提供に関する記録を作成することとし、これをこの契約終了後2年間保管します。
- 2. 入居者及び代理人は、対象入居者に関するサービス実施記録 を閲覧、複写物の交付が受けられます。

## ○ 第七条(料金)

- 1. 入居者は、サービスの対価として『重要事項説明書』に定める 利用単位毎の料金をもとに、月毎の合計額を支払います。
- 2. 園は、入居者または代理人から料金の支払いを受けたときは、 入居者もしくは代理人に領収書を発行します。

## ○ 第八条(契約の終了)

- 1. 入居者、園、双方の通知がなくとも『重要事項説明書 退居(契 約終了)』に定めた事項に該当する場合、契約は自動的に終了 となります。
- 2. 入居者は、 園に対して、予告期間をおいて通知することにより、

この契約を終了することが出来ます。

3. 園は、入居者対して、『重要事項説明書 契約終了の勧告について』に定めた事項に該当する場合、契約の終了を勧告することが出来ます。

#### ○ 第九条(退居時の援助)

この契約の終了により入居者が退居する際には、園は入居者及びその代理人の希望、入居者が退居後に置かれることとなる環境等を勘案し、円滑な退居のために必要な援助を行ないます。

#### ○ 第十条(秘密保持)

- 1. 園及びその従業員は、サービス提供をする上で知り得た入居者 及びその家族に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏ら しません。契約終了後も同様です。
- 2. 園は、入居者から予め文書で同意を得ない限り、居宅介護支援 事業者等に対し、入居者の個人情報を提供しません。

## ○ 第十一条(賠償責任)

園は、サービス提供にともなって、自己の責に帰すべき事由により、入居者の生命、身体、財産に損害を及ぼした場合は、入居者に対してその損害を賠償します。

## ○ 第十二条(連絡義務)

園は、入居者の健康状態が急変した場合は、予め届けられた連絡 先に、可能な限り速やかに連絡するとともに、医師に連絡を取る等、 必要な処置を行ないます。

#### ○ 第十三条(相談·苦情対応)

園は、入居者からの相談、苦情等に対応する窓口を設置し、施設の設備またはサービスに関する入居者の要望、苦情等に対し、迅速に対応します。

### ○ 第十四条(本契約に定めない事項)

- 1. 入居者及び園は、信義誠実を持ってこの契約を履行するものとします。
- 2. この契約に定めのない事項については、介護保険法令その他諸 法令の定めるところを尊重し、双方が誠意を持って協議のう え定めます。

#### ○ 第十五条(裁判管轄)

この契約に関してやむを得ず訴訟となる場合は、入居者及び園は、入居者の住所地を管轄する裁判所を第一審管轄裁判所とする ことを予め合意します。

各条における詳細については『重要事項説明書』に規定します。

以上の契約を	証するため、本書2泊	通を作成し、入局	号者、園が署	署名の
上、1 通ずつ保有	「するものとします。			
	契約締結日	年	月	日
	更新日	年	月	日
【事業所】				
所在地 〒20	5-0023 東京	都羽村市神明台	四丁目2番	:地2
名 称 特別	養護老人ホーム 神	明 園		
(東京	都 1372400	281号)		
	園	長		
【契約者】				
入居者氏名				
<u> </u>			-	
【代理人兼連帯	呆証人】			
氏名(自署)			_ 続柄	
₹				
住 所				